

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073200273
法人名	株式会社 裕生堂
事業所名	グループホーム陽だまり倶楽部 (ユニット名 1階,2階)
所在地	福岡県大野城市南ヶ丘2丁目1番12号
自己評価作成日	平成29年1月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成29年2月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

毎月、食事会やお茶会、外出が可能なお方においては季節を感じられる場所へのお出かけ等、ご家族の協力を得ながら、出来るだけ多く外出の機会を設けるようにしている。誕生日には該当する方の日に、ひとりひとり、ささやかながら手作りのケーキでお祝いを行ない、同じフロアの皆さんと祝福を共有している。『認知症であっても以前と変わらない生活』『外とのつながり、社会とのつながりを持ち続ける』を胸に支援をしている。また、施設の玄関の施錠はせず『閉じ込めない』『開かれた施設』でありつづけるよう努めている。希望により協力医療機関『さくら診療所』による、在宅医療を受ける事ができ、速やかな対応により医療面のバックアップをしていただいている。笑顔と安心を生む関わりあいを心掛け、職員も一緒に生活を楽しみながら支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所はバス通りから一筋入った住宅街の中にあり、すぐ隣には公民館と公園がある。1階、2階にユニットがあり内部は木を活かした内装や暖色の照明で温かみがある。管理者も職員もいつも笑顔で生き生きとして利用者に接している。職員はグループ全体の理念とは別に、2年前に事業所職員で作った標語『笑顔を引き出す関わり。安心を生む寄り添いを大事に。』を常に心に置き、尊敬する気持ちを忘れず相手の立場に立った支援をするために、自分の心を穏やかにしていつでも笑顔で接することができるように努め、職員自身も利用者と一緒に生活を楽しむことを心掛けている。また、いつでも誰でもが訪問しやすい場所であるようにと地域との交流を図っている。明るい笑顔と笑い声、細やかな気遣いのある事業所である。これからも様々な研修等を活かして職員のスキルアップを図、利用者へのより良いサービスに繋げていけることを期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初からの理念の他に、各事業所で個別の目標、スローガンを立てて職員の意識統一を図った。『笑顔を引き出す関わり、安心を生む寄り添いを大事に』を合言葉に日々のケアを継続している。	法人全体の理念の他に、2年前にグループホーム陽だまり倶楽部としての理念を職員全員で作っており、毎朝のミーティング時に皆で唱和して共有を図っている。管理者と職員は日々、理念に沿ったケアを心掛けて利用者に接している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設から12年を迎え、地域に施設が存在が認識されている。地域の夏祭りや文化祭等のイベントでは席を設けて下さる。また、近所の方から畑でとれた野菜や手工芸品を戴く等、交流がある。	町内会に加入している。地域の保育園児を招いてのクリスマス会や隣設している公民館を借りて、地域住民の参加を募った敬老会など様々な交流を図って地域とのつながりを大切にしている。利用者が入居前は地域に住んでいたことで日常的に挨拶をはじめとした交流がある。ご近所から庭で咲いた花が届けられることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市が行っている地域密着型サービス施設情報交換会の取り組みを通じ、サポーター養成講座や徘徊者の搜索模擬訓練に参加し、地域に還元できるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、ヒヤリハットや利用者状況、行事や施設の取り組みについて報告し、それに対していただいた意見をサービスの質の向上に活かしている。	運営推進会議では市職員をはじめ自治会役員、職員、利用者の家族等が参加している。日頃の事業所の活動や外部評価の結果報告などを行いながら情報交換をしており、そこでの意見をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日常的に市の担当者との連絡を取り、情報交換を行うなど協力関係が築けている。	月に4回ほど市の担当者とは連絡を取り、直接会って行政上の諸手続きに関する質問や相談等を行っており日頃から協力関係を構築している。その際にはできる限り事業所の近況報告も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束やその弊害について正しく理解しており、開設当初から玄関の施錠を含めた、身体拘束をしないケアに努めている。	管理者も職員も、身体だけでなく言葉による拘束についても十分に理解している。夜間以外は玄関の施錠はしておらず、2階の利用者が階下に降りようとする時は、制止するのではなく1階の職員と連絡を取りながらその都度状況に添って支援し、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は常に自己の言動に注意をし、管理者は見守りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見制度を利用している利用者もあり、職員は権利擁護に関する知識を身近に学び、活用できている。	最近まで成年後見制度を使っていた利用者があり、管理者も職員も制度についてよく理解している。事業所内にはこの制度に付随する資料も置いてあり、必要な時に活用できるようにつとめている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者、家族の不安や疑問点に配慮し、納得されるよう十分な説明を実施している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族との関係作りについても重要にとらえており、ご意見、要望等を気軽に話して頂けるように努めている。また、玄関には公的な相談窓口のポスターを掲示している。	管理者及び職員は、日頃から利用者や家族とコミュニケーションを取り、意見や要望があった時には迅速に対応している。現在、家族から入浴に関しての意見要望があり、職員間で検討し改善に向けて実施する等、運営に反映させている。利用者からの要望もすぐに家族にも相談の上、利用者の状況を考慮しながらよりよいケアへ繋げている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は常に職員と意見交換を行えるよう努めている。また管理者は職員の意見や提案を代表に報告し、運営に反映させている。	代表者や管理者は職員がいつでも意見や要望を伝えることができるように機会を設けている。管理者に出された意見や提案は、検討の上、代表者に報告して運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は月1回の管理者会議や管理者の提出する業務報告により、職員の努力や実績を把握、評価している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の雇用条件は、年齢、性別などによる採用の排除を行わず、人柄や熱意をみて判断している。それぞれの職員が得意分野を活かし、生き生きと働いている。	職員は皆明るく生き生きとして働いている。産休後の復職も可能で、急な休みにも対応ができています。ケーキ作りや似顔絵描きなどそれぞれの職員の特性を活かしてサービスの向上につなげている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングにおいて、利用者は一人の人間である事、人生の先輩であり、家族の一員である事を職員間でも共有・再確認を行っている。	管理者はミーティング時に事業所で作った標語を用いて職員に人権教育や啓発活動を行っている。職員は学んだ知識を皆で共有、再確認しながら日々利用者の人権を尊重したケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部よりマナー講師や医師を招き、社内研修を行うなど法人としても取り組んでいる。また、社外でも適時、研修をうける機会を多く設けるなどレベルの向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	《福岡県高齢者グループホーム協議会》《ホスピス緩和ケア・ネットワーク》《地域密着型サービス施設情報交換会》等交流の機会が多くあり積極的に情報交換を行っている。各ケアプランセンター・地域包括支援センターなどとの連絡、訪問を行うよう努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に可能な限り訪問していただき、面談を行なうなど情報収集に努めている。施設にも来てもらう際にも施設内の様子を見て頂き、日中しばらく滞在いただくなどを通じて、入居後の不安等を取り除けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談に限らず、入居相談時から家族の話をじっくり聴き、思いを受け止めることで信頼関係を築けるようつとめている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族のニーズを見極め最も適したサービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	尊敬する気持ちを常に持つと共に、利用者の出来る事を喜び、利用者職員と共に生活を楽しめるよう支援している。家族のように気兼ねなくすごしてもらえようような安心を提供できる関係作りに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に対しても、こまめに情報交換をおこない、行事にはできるだけ参加してもらえよう呼びかけ、協力いただいている。職員に代わって食器拭き等して下さる等、ともに本人を支えていく関係を築いる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や友人など、本人にとって大切な方の面談を職員としても歓迎しており、馴染の方と一緒に楽しく過ごしてもらおうよう、また訪ねてもらえるように支援している。	希望があれば入居前の家に一緒に行くこともある。利用者が以前から行っていた近くの神社や太宰府へ行ったり、馴染みの人の訪問を受けたりしている。これまでの馴染みの場所や人との関係が途切れることのないような支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の好みや関係を把握しお互いが関わり合い支えあえるよう、レクレーションや会話の橋渡し等も、必要に応じて職員が支援を実施している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても退去先を訪問したり、家族の相談を受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活や表情、言動などの観察内容を記録している。朝礼での伝達、連絡ノート・記録の参照を用いて職員間でも共有している。また、家族への聞き取りや相談を行い、結果を報告するなど、意向の把握に努めている。	生活を共にしていく中で、会話を通じその中にある思いや意向の把握に努めている。把握が難しい方も含め、記録類や連絡ノートなどを参考にし把握に努めている。事例として、新聞が読みたいという要望に、家族と相談して新聞を取る契約を結んだことがあった。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	関係機関からの情報収集をはじめ、入居時には家族にもご本人のこれまでの生活歴の提出をお願いしている。また、必要に応じ本人や家族からも随時聞き取りを行い把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態について細かな観察記録に努め毎日のミーティングや職員間の連絡ノートにて情報共有している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく暮らせるように本人、家族に事前に要望、意見を聞いた上で職員間でもアイデアを出しあっている。このように現状に即した計画の作成をケアマネだけでなく皆で考えるよう努めている。	本人、家族から意向を確認し、職員等の関係者で話し合い計画を作成している。状況を月1回ミーティングで全職員が共有できるようユニットで区切らず話し合っている。基本的には3~6月ごとに見直しを図っているが、状態が変化した時など状況に応じて介護計画を見直し作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の利用者の状況は詳細に個別記録へ記入したものを職員間で情報共有し、日々のケアや介護計画の見直しに活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が対応できない際の受診の付添いを職員で行う等、本人や家族の要望に応じて柔軟な対応も行うようにしている。過去に入院中の食事介助対応した実績もある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域の方々の協力、助言を得ており、地域行事にも多く参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に事業所の協力医療機関の説明をし、本人、家族が希望されれば契約してもらう。月に2度の定期往診以外にも体調の変化に応じ相談、往診依頼している。また、専門医の受診や検査が必要な際は家族に相談した上で納得された医療機関への受診支援を行っている。	入居時に事業所の協力医の説明を行っている。状態の変化により協力医に相談、アドバイスを頂き、往診してもらっている。また、他科受診においても基本的には家族が受診に付き添ってもらうが、難しい際は職員が代わりに対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や細かな気づきを報告、相談し利用者の健康管理に努め適切な受診、看護を受けられるよう支援している。協力医との連携も密に行えるような関係作りを行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際にはできるだけお見舞いを行い。入院中も利用者との関係維持に努めている。また病院関係者とも情報交換に努め、早期退院できるよう、退院後のケアについても相談している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を定めており本人、家族に対して入居時に事業所でする事について説明を行っている。状況の変化に応じて、家族を含めたチームでの話し合いをもうけ方針の共有に努めている。	過去に数回看取りを行っており、入居時に事業所の方針や対応方法について説明している。これまでの経験も踏まえその都度状況に応じて話し合いを持ち、関係者全員で方針を共有しながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急講習や応急手当普及員の講習に参加し、急変時の対応について学んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的にご利用者、職員で避難訓練を行い災害時の避難方法を確認している。より実践的な訓練を行えるよう家族や関係者にも応援をお願いしており、参加も少しずつだが増えている。	通報機器、スプリンクラーは設置している。年に2回昼夜問わず避難訓練を行っており、火災の他地震、水害においてもマニュアルを整備している。職員はマニュアルを熟知している。備蓄に関し食糧3～4日分の確保に努めているが、水等の他の備蓄品は保管場所等の問題もあり現在改善に向けて検討中である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段の声掛けや排泄時の対応等、一人ひとりの誇りやプライバシーに配慮した対応を心掛けている。	職員は日常の言葉かけや態度など、利用者の尊厳を損ねないように留意してケアに努めている。個人情報等の書類等は外部の目に触れないよう事務所に保管しプライバシー確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	焦らせない、答えやすいような声掛けを心掛け、些細な事であっても自己決定できるように働きかけている。声にならない方においても、言葉ではなく表情や態度から汲み取り、その人に寄り添った支援を心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調や気持ちを考え、その人らしいペースで暮らせるよう心掛けている。介護者本位になってしまわないよう、ミーティングやカンファレンスで見直しをしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	できるだけ洗濯機の使用に耐えうる衣類をお願いしているが、その人らしいおしゃれが出来るように家族に洗濯を依頼する等の協力を得ている。また毎日化粧をしている方の要望で物品の購入を行う等、個々に添った支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者、職員が皆で食卓につき談笑しながら楽しく食事をしている。出来る限り一緒に盛り付けやテーブル拭き、食器拭き等を行っている。	献立は利用者からの要望を取り入れ職員が考えている。ユニット間で食材の都合により献立が異なることもある。食材を切ったりする下ごしらえから食器洗いなど、利用者の力を活かしながら職員は一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食ごとに記録し、水分量、体重の増減の把握に努め両やバランスを調整している。本人の状態、嗜好に合わせ食事の形態を変更し個々に応じた支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの力に応じた口腔ケアの支援を行っている。口腔状態の把握に努め、必要に応じて受診や訪問歯科の利用を勧める等、支援をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄習慣を記録し、パターンの把握に努め、声かけ誘導している。トイレでの排泄を重点においた排泄の自立支援を行っている。立位、座位が難しい方も日中は2人介助、付き添いを行いトイレでの排泄を心掛けている。	夜間はおむつを使用する方もいるが、日中はトイレでの排泄に努めている。今後、おむつメーカーの協力を得て、おむつ、パットの種類、あて方、サイズの選定、スキンケア、横漏れを防止するには等講習会をする予定で自立支援に繋がるよう取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取や無理のない範囲の運動、腹部マッサージを取り入れ予防に努めている。排便の状態、間隔を協力医を含むチームで情報共有し個々に応じた支援を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員配置の関係上11～17時と時間の限定はあるが毎日入浴ができるようにしている。拒否のある方には声掛けを工夫し、立位保持の難しい方には職員2人で介助にあたる等、個々の状態に添って安全にも配慮した支援をしている。	時間の限定はあるものの毎日入浴ができる環境である。入浴が難しい方には声掛け、タイミングを見計らい無理強いをせず対応している。また排泄失敗した際など清潔維持に努めており個々に合わせた支援がなされている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべく活動を促しているが、体調やその時々状況にあわせて休息できるよう支援し、夜間は安眠できるよう、音や光、室温に注意して眠れない方には不安を取り除くよう傾聴している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人情報に薬情報をファイルし職員は常に確認している。服薬に変更があった際には特に症状の変化に気を付けチームの情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や食事の盛り付け、後片付け、洗濯物干し等職員と出来る仕事をしたり、パズルやかるたで遊んだり、歌ったりと楽しくメリハリのある生活が送れるよう支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設行事の他にも、一人ひとりの希望に添った散歩や買い物等の外出支援を行っている。家族との外出の際には混乱なく楽しく出かけられるように努めている。体調、歩行に不安がある時は介助のアドバイスや車椅子の貸し出しを行っている。	散歩に出かけたり、近所の八百屋に買い物に出かけたりして、戸外に出かけられるよう支援している。その中で、近所の方とも触れ合う機会につながっている。また、普段行けないような場所は、家族の協力を得るなど支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いとして施設で管理することを説明し納得していただいている。外出の際、財布を持参し買いたいものがあれば購入できるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人から電話の際にはお取りつきし、おり、電話のある管理室や子機を使用し、居室でもゆっくり話ができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度や湿度等、過ごしやすいように調節している。季節を感じる物、写真や花等を飾り明るい空間づくりに努めている。	創作物や行事の写真を掲示し、季節を感じられるようになっている。床はコルク材が入って柔らかく、利用者、職員全員がスリッパを履かずに過ごしている。リビングは床暖房を設置し、暖かい空間で食事やレクリエーションをしたり、ソファでくつろぐ姿が見受けられ、居心地よく過ごせる工夫がなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が気持ち良く過ごせるように目配り、気配りしトラブルが起きないように心掛けている。ソファでテレビを観たり、うたた寝をしたり、食卓で本を読んだり、気の合った利用者同士でおしゃべりしたりと、思い思いに過ごせるように、支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や思い出の品、家族の写真やお気に入りの物等を持ち込まれ、居心地のよい居室になっている。問題が生じた際にはその都度、チームで話し合い模様替えをしたり、時には物を持ち帰って頂く等して対応にあたっている。	居心地良く過ごせる環境となるように本人、家族の要望に沿っていく方針である。その際は、敷物による少しの段差で転倒の恐れがあることなどリスク等が生じることも説明をしている。また、室内の掃除など職員が主体となり、できる方は職員と一緒に取り組み、清潔な環境となるようにしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床にはコルク材を使用し、角には緩衝剤を取り付けて転倒時の衝撃を和らげる工夫をしている。廊下やトイレ等の共用スペースの他に、必要に応じて居室にも手すりを取り付け自立した生活が送れるよう支援している。		